

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
 (補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(単位:千円)

基金の名称	三重県高等学校等教育改革促進基金		
基金設置法人名	三重県		
基金の額		今回造成額	60,000 千円
		造成完了時における残高	60,000 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	60,000 千円
		造成完了時における残高	60,000 千円
基金事業等の概要	県立の高等学校等における教育改革の推進のための事業に要する経費の財源に充てるために設けた基金		
その他の事項			